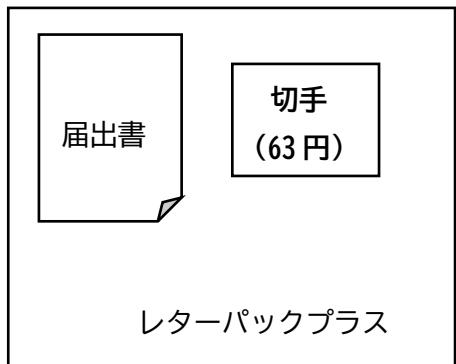


地区計画の区域内における行為の届出書（変更届出書）の郵送提出

届 出 者

レターパックプラスに
・届出書
・63円分の切手
を同封し、担当窓口へ郵送。



担 当 窓 口

(宛先)

【都市計画課】
〒651-0083
神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 6F
神戸市都市局都市計画課
地区計画郵送受付担当

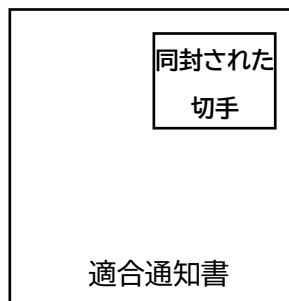
【まち再生推進課】
〒651-0083
神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 6F
神戸市都市局まち再生推進課
地区計画郵送受付担当

届 出 者

適合通知書が届いたら手続き終了です。

担 当 窓 口

届出の処理終了後、適合通知書を代理人に郵送。
(代理者がいない場合は届出人)



- ① 郵送料は届出者の負担でお願いします。63円分の切手を必ず同封してください。
- ② 提出は「レターパックプラス」でお願いします。(レターパックライトではありません。)
- ③ 郵送した書類の到着状況は郵便局HPの郵便追跡サービスでご確認ください。郵便追跡サービスで到着が確認でき、担当窓口から連絡がなければ受付されたものと判断してください。
- ④ 郵送事故については責任を負えません。
- ⑤ 郵送された書類に不備があった場合は、届出書に記載の代理人(代理人がいない場合は届出人)に電話連絡します。
- ⑥ 書類に不備があった場合は受付・処理に時間を要しますので余裕をもって届出をお願いします。